

## 平成26年度 外部点検 会議概要

- 1 開催日時 平成26年10月21日(火) 14:00~15:05
- 2 開催場所 市役所本館8階 第8会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 南保勝 委員(座長)、今村善信 委員、黒川俊枝 委員、齋藤万世 委員、田村洋子 委員
  - (2) 点検対象事業担当所属 消防局 予防課
  - (3) 事務局 総合政策室
- 4 点検対象事業 防火委員会活動補助事業
- 5 協議の概要

座長	<u>防火委員会活動補助事業</u> について、所管所属の <u>予防課</u> から説明をお願いします。
予防課	【説明】
座長	ただいまの説明に対し、何か質問等はないか。
委員	婦人会に女性防火クラブの情報が入ってこないのだが。
予防課	女性防火クラブの連絡協議会というのを毎年行っており、そこでも話はさせていたideている。会長さんを中心にやっているわけなのだが、各地域に女性防火クラブというのをつくるということで推進はしている。
委員	地域は豊、花堂なのだが1回も言ってもらったことがない。自主防災は各自治会でできているので、ペアでできていたほうがいいのではないかと思うのだが、接点がない。福井市の婦人会でも入っているところと入っていないところがある。入っているところだけが、こういうことをしていても駄目なのではないかなと思う。協議会の中だけで会議をしていて、啓発しようとしても外に広まらない。
委員	それに関連して、私も普段仕事で家を空けがちなのだが、こういう民間の組織をつくっても、日中は家にいる元気な人というのはいなくて、子どもか年寄りしかいない。防火訓練などの行事があるのは日曜日で、仕事が休みのときを狙ってやっているわけだが、みんな家の隣で働いているわけではなくて、実際に本当に何かあったときに役にたつのだろうか。S26年に発足したときには、確かに木造の家屋が多くてみんなで消火したら初期消火に役にたつて良かったという発足の時の理念は分かるのだが、今は断熱材や建蔽率などS26年の建築基準法とは体制が違う。高層ビルも増えたし、コンクリートのマンションなども多く、日中、

予防課	<p>家にいる人もすごく少ない。そういう状況で何か起こったときに役に立つ仕組みを真剣に目指しているなら素晴らしいと思うのだが、そうではなくてS26年にできたからそのまま昔どおりやってきたというのであれば、今の時代にあっていないのではないかと思う。</p> <p>防火委員会というのは、自治会の防火のみではなく地域全体の自主防火も推進しているが、先ほど言われた日中は家に子どもか年寄りしかいない。実際に何かあったときに役にたつのだろうかといったことに関しては、阪神淡路大震災以降、地域に自主防災組織というものがつくられたため、その組織で対応していくべきものとする。</p>
委員	<p>その自主防火というものがあって初めて、そこに補助をすとか、自主防火のシステムを管理監督しているわけで、そこを認めて補助金をだすとか、いろいろ判断をしているのだと思うが、どういう有効な組織がなりたっているのかが見えない。実際に防火システムというのはあればいいとは思っているのだが、ここに載っている立派な方たちの名前は単に委員会というには必要がないのではと思った。いざというときにはこういう連絡網でまわしますよとか、枠組みを作っているのはいいと思うのだが。昔みたいに顔を合わせてやらなくても今だったらメールでもつながるが。なんていうか、目的が今の時代にそぐわなくなっているというか、システムが老化しているのではないかという気がするのだが。</p>
予防課	<p>管理監督という言葉がでてきたが、防火委員会は福井市内の自主防火や自主防災組織を指揮・指導、管理・監督しているものではない。そういうものは本来行政がしていくものである。</p> <p>簡単に言うと、基本的には自主防火の普及を地道に行っている。また、その中で防火委員会はがんばっている自治会とかを側面的に助けましょうということなのである。</p>
委員	<p>自主防災システムをつくりましたといって中身を見ずに補助金を出しているわけではないのであろう。中身を精査した上でそこにがんばっているから補助金をだそうというものではないのか。</p>
予防課	<p>そういうものではない。例えば、自治会で設置している消火器が古くなったから買い替えたいので補助してもらえないかというもので、自主防火組織をつくるから防火委員会が補助金を出すというものではない。自治会で町内に設置されている消火器を更新したいというときに防火委員会が一定の金額で助成しようかというもので、防火委員会は自主防火の推進を監督しているものではない。</p>
委員	<p>最初にもらった資料では中身が分からなくて、今日もらった資料でようやく中身が分かったのだが、それでも中身はなくてもよさそうである。消防署は消防署でやっているし、防災センターは防災センターでやっているし、いろんなところでいろんな活動をやっている。消火器が必要であれば補助するのはいいことだと</p>

委員	<p>思うのだが。</p> <p>防火委員会活動補助事業について何を点検すればいいのかがよく分からない。今、話をしているのは防火委員会はこういうことをやっていますという話できているが、そこに対する補助が適正かどうかということが全く分からない。防火委員会の決算内容も何もでていなくて、実際 120 万円がどう使われているのかがこれではよく分からない。</p> <p>おそらく点検する内容としては 120 万円でこれだけの人数を割いてやっているのが適正かどうかを判断するのだと思うのだが、防火委員会の中身が分からないので判断ができない。ずっと 120 万円というのと、それに担当する職員が 1 人というだけで、それをどう監視していますコントロールしていますというのものないし、目標は災害に強い安全・安心なまちづくりということで具体的にはどういうことが分からないので、判断のしようがない。</p>
委員	<p>私も尋ねることがこの資料からはつかむことができなかった。認識不足なのかもしれないが、消火器が設置してあると言われていたが、公民館にも設置はされている。今までそこにあって当たり前と思って見ていたが、今話を聞くと、こういうようなことをしているのかということも初めて分かった。この事業も防火委員会という言葉も初めて耳にする言葉で、地区で話を聞くこともない。この中で印象に残っているのは子どもたちの絵はとても立派なので残っているのだが、それがこの防火委員会の補助事業の中でされていることだとは全然知らなかった。</p>
予防課	<p>ご懸念の点は理解できるのだが、今みなさまのお手元にある防火委員会だよりというのを全戸配布しており、こういう事業をやっているということをお知らせしている。例えば市内にソフトボール協議会というものがあったとする。しかし、たまたま私はそういうものを知らなかったとしても、そういうものは市自治会連合会会長であったり各地区の代議員の方が代表で総会にでることによって間接的にその団体を知ることもあるように、防火委員会のことを福井市民 27 万人弱の方がみんな知っているのかというと、知らない方もいると思う。しかし、そこはみなさんを代表し、市自治会連合会会長や副会長、各地域の消防団員の方が年度初めの総会において、防火委員会の運営のことについては意義なしと議していただいているのだから、みなさんが防火委員会を知らないというのは広報の仕方が悪いのかもしれない。</p>
委員	<p>先ほど言われたように単独事業であるが、福井市だと自主防災連絡協議会は危機管理室であるし、自主防災は防災センターである。何かあったときにはこの事業と連携プレーがとれるのか。何かのときに一緒に研修会を受けるとか、私にすると防火となると、3 つが一緒になってしまうが切り離して考えるべきなのか。</p>
予防課	<p>基本的には、自主防災ということになると阪神淡路大震災であったように過去に連合自治会で出来上がっているもので、例えばヘルメットを自主防災組織で買いたいとなると防災センターで申請して補助金をいただく。我々のほうは消火器と</p>

座長	<p>か防火に対する資機材なので、そこは縦割りのような感じではある。</p>
予防課	<p>これは私たちも少し考えないと、すべて行政批判になってしまうので、そこは少し冷静に。私は120万の使い方の中身とか、職員一人の方の仕事についてのことを点検するのだと思う。この防火委員会の事業に対して担当所管がどのような課題を持っているかということ逆を話していただいたほうがいいのかと思うのだが。</p>
座長	<p>120万円の使途はどういう形なのだという事についてであるが、この120万円は例えば事務職員の給料に回ったり、備品を購入したりといった使い道はしていない。補助金120万円の交付の対象となる経費は補助金要綱で規定されている。具体的には、配布資料3ページから普及広報事業というのがあるが、春、秋の火災予防運動をとらえて配布する防火広報チラシの印刷、幼年消防クラブ及び少年消防クラブ並びに女性防火クラブの指導資料の作成費用や、自治会や女性防火クラブを対象に行う防火教室や救急講習に要する消耗品等の購入に使われている。</p>
予防課	<p>補助金を出せるか出せないかについては決まっています、ふさわしいものに補助金をだしているということ。それは柱となる重要な仕事である。私が気になったのは女性防火クラブがあるところとないところがあるということで、そのへんの啓発活動もやはり担当しているのか。</p>
委員	<p>市内には女性防火クラブ連絡協議会というのがあり、そこが中心となってやっている。</p> <p>知らなかったとか、普及されてないのではないのかという話は反省するところだが、これは防火委員会の仕事ではない。行政が普及するものである。そのへんは切り離してもらいたい。防火委員会は女性防火クラブ連絡協議会とか、そういう団体からの今度6月に研修会をするから防火委員会で協力してもらえないかという要請を受けて、パンフレット等の印刷を補助しようとか、会議の中でこういうものを配って勉強したいといっているから、防火委員会で少し買うのを手伝おうかという側面的な援助をおこなうものである。</p>
予防課	<p>自主防災組織は切り離し、新たな防災組織を作る際の啓発とかは担当の所管がすることではないということ。あくまでも120万円の補助金の使い道についての仕事として受け取らせてもらえばよいのか。あとは啓発活動に対する補助金とかそういうのも含めて、消防関連に関する育成の補助金を120万円からだしているということではないのか。</p>
予防課	<p>防火委員会の予算というのは会員みなさんの会費によってなっている。その会費を請求する際に防火委員会事業概要というのを付けて請求をさせていただいている。その自治会であれば自治会長、事業体であれば事業体の社長あてに、事業概要が毎年送られる。そこには昨年度の収支決算報告、あるいは年度の事業</p>

	<p>計画などが載っており、これがおおまかな予算内容である。</p> <p>補足させていただくと、あくまでも、幼年消防クラブが行事をするから側面的に協力するとか、女性防火クラブが会議をするから資料印刷やパンフレットの作成に補助しようというものである。</p> <p>補助金交付要綱を配らせていただいたのだが、先ほど口頭で説明した事業の対象というのはこの要綱第4条第1号から第3号に書いてあるこういう事業に対して、120万円を補助として交付している形になる。</p>
委員	<p>そうすると、私たちが婦人会で講演をしたいとかいう場合には、防火委員会へ連絡をすればよいのか。これは自治会を通じないとできないのか。</p>
予防課	<p>組織図を見ていただくと、世帯会員と事業所会員でなりたっており、会員の会費でなりたっている。女性クラブとか自治会も含めて何らかの行事を行うとなれば補助の対象になる。</p>
委員	<p>女性クラブが勝手に女性クラブだけでしているので、接点がない。講習会をするのに補助金がでるのは自治会、女性防火クラブ、事業所等と書いてあるが、それ以外は一切だめなのか。</p>
予防課	<p>越廼地区だと連合婦人会と女性防火クラブが一緒になっている。</p>
委員	<p>それは、会長、役員が一緒ということではないのか。</p>
予防課	<p>そこまでは分からないが、一緒だとは聞いている。</p>
委員	<p>そうすると、入っていないところは関係していないところは一切知らないのか。</p>
委員	<p>今の話と関連するのだが、なぜ防火委員会を通してしか補助金が出せないのか。防火委員会を通して補助金を出すのであろう。直接の窓口がなぜ市では駄目なのか。補助金交付要綱というのがあり、それがいくつかに限られている。その要綱だけは福井市だけでとりまとめて防火委員会から引き上げてもいいのではないか。そうすると、女性防火クラブとかに限られるのではなくて、広く防火に対して啓蒙するところに対して補助金をだせるのではないか。なぜ、ここを通して窓口を限られた形でしか補助金が受けられない話になっているのか。</p>
委員	<p>事業の目的が市民一般に防災意識を高めるとか防火意識を持ってもらうということであれば、会員に限定するというのは窓口を狭めている。市民に広く開放したほうがいいのではないかと思うのだが。</p>
委員	<p>要するに会員をつのって会費を徴収して運営している事業であろう。防火委員会に入っていない方は関係ないということになる。</p>

委員	<p>そうすると、1,500 万は別の委員会で持って、120 万円は 120 万円で福井市の事業資産として持って交付したほうが、元々の誰でもという趣旨にはそぐうのではないかなと思う。なぜ窓口を狭めたりとか、20 年たっても知らなかったというところにお金をあげ続けなければいけないのかという話になると、違う方向にお金を持っていったほうがいいのではないかということになる。</p>
予防課	<p>今、狭めると言われたが、世帯会員というと、福井市民であればすべて世帯会員である。福井市民であれば補助は受けられる。名前が〇〇会というから駄目となるが、世帯会員という形で申請していただければ補助は受けられる。自治会に入っていれば自治会で会費を払っているので、一人一人世帯の方が会員となる。</p>
委員	<p>知らなかった。</p>
予防課	<p>自治会長は知っている。任意団体の構成員には福井市民でない人もいるかもしれないので駄目である。補助を受けたいのであれば、世帯会員ということを表に出して申請してもらえれば補助はできる。</p>
委員	<p>例えば、私達の地域には女性防火クラブはないのだが婦人会で講師を呼びたいといえばそれはいいのか。婦人会というのは、自治会の組織としての婦人会で助成を受けたいといえばそれでいいということか。</p>
予防課	<p>そうである。</p>
総合政策室	<p>もともと防火委員会活動補助事業は、福井市にとっても有益だと思われる団体に対して補助をするというものである。防火委員会というのが S26 年にできて自らこういう活動をしていますという団体に対して、福井市としても賛同する形で補助をしているというのがこの事業の経緯である。活動のなかで本来福井市がすべきことも含まれているのではないかという話も今あったが、もともと自主的な活動団体に対してやってきたことに対して福井市としても有益だと思われるので、もっと発展して民間的な形でやっていただきたいということで補助をしているものである。</p>
委員	<p>お金をだすことはいいことだと思う。当然、防火や防災に対して啓発しながら継続していく事業内容について批判するつもりはない。防火委員会の事業について我々が混同したところがあったが、あくまで防火委員会の事業については今回の点検の対象ではないので、そこまでは踏み込まないようにする。決して事業をするなど思っているのではなく、むしろ盛り上げていってもらいたい。これは私の個人的な意見だが、女性防火クラブをつくりたくてもつけれないようなところもあるようだが、そういうところまで手を伸ばしてがんばってもらいたいという想いがある。</p>

～～ 委員同士での協議 ～～

～～ 総 括 ～～

座長

「再構築」が2名、「維持（要改善）」が3名となり、委員会結果としては「維持（要改善）」となった。再構築とされた方の理由としては、事業内容がよく見えてこない、効果的なのかということであった。一方で、維持とされた方の理由としては、この事業は、防火委員会の補助事業として重要であり、住民の安心、安全を守るためには必要だということであり、議論した結果、この事業は必要だと判断した。

改善点として、時とともに地元の防災・防火に対するニーズ・ウォンツも変わってくるので、そのあたりの情報収集もしていただきたい。

また、啓発活動をしっかりやって、この事業の内容を一般の方に知っていただきたいというご意見があった。

もうひとつは、これはすべての事業に言えることだが、防火委員会や防災等災害から守るといういろんな委員会・団体があるが、横の連携を図って意見交換を行うと、さらに効率的な運用ができるのではないかと思った。結果としては維持の要改善で、この事業は大事であるので維持していただくが、一部時代の流れとともに変化していくということも認めながらそれにあった補助もしていただきたい。

極端なことを言えば交付要綱などを変えることも検討してはどうか。それぐらいの気概をもってするともっとインパクトが強くなると思う。

決してやめてもらっては困る事業だが、みんな重要度が分かっていないので、一部改善点もある。

以上である。

## 平成26年度 外部点検 会議概要

- 1 開催日時 平成26年10月21日(火) 15:10~16:10
- 2 開催場所 市役所本館8階 第8会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 南保勝 委員(座長)、今村善信 委員、黒川俊枝 委員、齋藤万世 委員、田村洋子 委員
  - (2) 点検対象事業担当所属 福祉保健部 介護保険課
  - (3) 事務局 総合政策室
- 4 点検対象事業 認知症施策総合推進事業
- 5 協議の概要

座長	<u>認知症施策総合推進事業</u> について、所管所属の <u>介護保険課</u> から説明をお願いします。
介護保険課	【説明】
座長	事業実施にあたり、困っていることや課題はあるか。
介護保険課	認知症地域支援推進員と市の担当者が連携を密にし、話し合いながら進めており、今のところ特にない。
座長	ただいまの説明に対し、何か質問等はないか。
委員	自分も父の介護などで介護保険制度を使っている。複雑な制度だと理解はしているが、関連事業の欄をみても市の事業がたくさんある。今回の対象事業との違いがわからないので説明してほしい。
介護保険課	認知症地域支援推進員の対象事業の柱は2つある。1つは連携を図る事業ということで、医療、介護、地域で支援する方、例えば民生委員、福祉委員との連携を図るという事業。 もう1つは認知症の方やご家族を直接支援する事業。相談に乗るとか、介護者のつどいなど交流の場を設ける事業。 市の関連事業では、今年度から①認知症施策検討委員会を設置し、今後認知症の方が増えていく中で現在の施策だけでなく、どういった施策や事業が必要か検討している。 検討の場を持つのと同時に、地域で認知症の理解者を増やすために、③認知症サポーター養成講座を実施したり、認知症サポーターが自ら活動できるように④認知症サポーター活動支援事業を実施している。



	<p>また、認知症を早期発見するために⑤認知症検診事業、⑥認知症初期集中支援チーム事業を実施している。認知症初期集中支援チームというのは、認知症の方が地域で暮らしていけるように医療機関への調整であるとか、介護サービスの利用の仕方や、生活の工夫などきめ細やかに専門職種3名がチームをなつて、対象者1名を6か月間見守りながら支援する事業。</p> <p>⑦介護者支援事業は介護者のリフレッシュ、心の悩み、大変さをみんなの情報交換しながら心身の負担軽減を図る事業。認知症地域支援推進員が行っているものは、相談の中から男性で悩んでいる人が多いという気づきを得て、男性介護者のつどいという取組。男性はなかなかそういう場に集まりにくいということで、男性だけ集めるということで集まってくる人も増えており、男性向けの介護の仕方などについて専門的に話をする時間も設けられている。これらの関連事業と両方で福井市の認知症対策事業が構成されており、それぞれに役割があつて、総合的に福井市の認知症に対する取組をしている。</p>
委員	<p>事業も多く内容も充実しており、今後拡大の方向に向かうのだろうか。担当者2人で足りるのか。</p>
介護保険課	<p>各包括支援センターに認知症コーディネーターを2名配置している。認知症地域支援推進員は各包括支援センターの相談対応がとれるように専門的に相談にのっているという体制でもある。</p>
委員	<p>包括支援センターも地域が広くて個別の事例はわからない。豊地区では各種団体が集まって各世帯の高齢者の情報を持ち寄つて地図を作り、支援すべき認知症の方を一人発見した。センターは民生委員、福祉委員とは連携するが、地区にいる人とは連携をとっていないので、地域での対象者の細かな状態までは把握できていない。認知症に対する連携を地域でどのようにすべきかが課題。自治会や民生委員との連絡もうまくいかないのか、そういったことを包括支援センターで相談してもいいのか。</p>
介護保険課	<p>包括支援センターも認知症の方をすべて把握はしていないが、包括支援センターは認知症検診の結果を把握し、状況に応じて訪問などによって医療につながっているか、介護認定申請によってサービスを受けているか確認を可能な限り実施する方向で動いている。委員指摘のとおり地域の人による地域の仕組みづくりは認知症の方を支えるのに非常に重要なことと考えている。3年間かけて認知症サポーター養成講座をかなりの回数開催して、理解者を増やすことに取り組んできたが、地域の中で理解者が認知症の人にどう支援していくかが課題。中には家族が認知症であることを知られたくないという世帯もある。これからは地域づくりに目を向けて、地域の人が身近な認知症の方の少しサポートをできるような、たとえば声かけや見守りを通して、状態が変わっていれば包括支援センターへつなぐといった活動を地域で展開できるように今後進めていきたい。</p>
委員	<p>特定の人が認知症であるという情報を、地域で共有してもらうために流すとい</p>

	う行為は法に触れないか。
介護保険課	個人情報が必要な性があつて必要な機関に限定して必要な人に提供するという ことであれば該当しない。それぞれの方にも守秘義務を課して、適正に管理する。
委員	検診事業は、本人が行きたがらない、病院へも行かず薬飲むのも嫌だというこ とがある。ひとり暮らしの方などは自分で受けてもらえるのか。
介護保険課	検診の未受診者には電話等で受診勧奨をしている。認知症疑いがあつても本人 が病院に行くことを嫌がる、または家族が本人に伝えきれないという事例を対象 とした事業が初期集中支援チームで、本人が拒絶することで対応が遅れないよう 家族から相談をかけてもらつて、早く受診すれば進行を遅らせる、生活維持でき るという説明をしながら、受診をうながし生活の指導をしていく。
委員	初期集中支援チームのことは知らなかった。
介護保険課	今年9月から始まったばかりの事業。
委員	色んな事業を並行してやっている。窓口がわかりづらいので、統括して大きな 窓口から振り分けると市民は使いやすい。
介護保険課	わかりづらいという指摘もあり、認知症の担当課を今年度から介護保険課に一 本化した。認知症の問い合わせは介護保険課にということで市民にも啓発してい きたい。
委員	認知症の認定は、たとえば家族が病院へ連れて行くとすると、その後はどうな るのか。介護認定を受けることになるのか。
介護保険課	病院で認知症の診断を受け、介護サービスの対象にまでいたらないということ であれば、介護予防のデイホーム事業や認知症カフェにつなげる。生活に支障が あれば介護保険申請から介護保険サービスを受けるということになる。
委員	一般の介護認定と流れは一緒か。
介護保険課	そのとおり。
委員	65歳以上の高齢者を対象とするとあるが、若年性認知症も含めるためにこの年 齢なのか。65歳では少し若く、70歳以上対象でもいいのではないかと思うが。
介護保険課	若年性認知症（65歳未満で発症）も介護保険の対象となり、包括支援センター や認知症地域支援推進員が相談に応じている。65歳以上としているのは、介護保 険事業の対象者が65歳以上の高齢者としているため。

委員	<p>サポーターになってほしいと気楽に誰にでも声かけがあり、私も受講した。</p> <p>しかし、地域内の認知症に対する認識はまだまだ。サポーターといっても町内みんなに認知症を説明するという事は難しい。サポーターを増やすより市内全域で認知症の講演会を開催し、地域内、町内で認知症の知識を広めてほしい。</p>
委員	<p>地域の人が先生を呼んで開催する講演会への補助はあるか。</p>
介護保険課	<p>今はない。</p>
委員	<p>サポーターといっても名前だけで支援活動はしていない。増やしてどうするか。</p>
介護保険課	<p>認知症サポーターは全国キャラバン・メイト連絡協議会で取り組んでいる全国的な事業。そもそも認知症に対する理解者を増やす、サポーターだからサポートしてくださいというのは次のステップで、ハードルを低くしてとにかく理解者を増やすという事業であり、いろんな機会を捉えて研修会を開催してきた。</p> <p>活用については次の段階と考えており、今後サポーターの中から活動できそうな人、少しお手伝いだけそうな人とネットワークを作りながら、地域との体制づくりを来年度以降に向けて検討していきたい。</p>
委員	<p>この事業目標が漠然としている。話を聞いているとサポーターを何人養成する、将来的にサポーターの中から具体的に支援してくれる人を何人確保するといった指標がいくつか作れそうである。単年度の数値目標も作っておいて、何年後にこうなるという認知症を含め福井市の介護事業についての目標はあるか。</p>
介護保険課	<p>認知症サポーターについては目標値を設定して取り組んでいる。その他の事業では設定しておらず、今年度から福井市の認知症対策について委員会での検討を始めているところ。</p> <p>事業目標が漠然としている理由は、国の要綱に基づき国の目標をそのまま使っているため。目標も認知症施策全体ではなく、あくまで認知症地域支援推進員に対するものとして設定している。</p>
委員	<p>この事業の目標でなくてもよく、全体の目標があり、一部をこの事業が担うという目標があってもいい。</p> <p>特にこの事業は「総合推進事業」と名がついており、一般的には、この事業が頭となると認識される。この事業に枝葉がぶら下がって全体として何かを目指すというのがあるべき姿。</p> <p>国としては漠然としていても、市は市の置かれた状況を把握して、どうあるべきかという姿があってしかるべき。</p>
介護保険課	<p>市の認知症対策については体系図を作っている。気づき－初期－中期－重度と</p>

委員	<p>程度によってどういう支援やサービスを行うか体系を整理しているが、これだけでは十分でないという認識しており委員会で検討しながら、事業の拡充、新設に取り組みたい。</p> <p>家族が認知症になって関わるまで普通は他人事だと思う。早期発見できれば薬で遅らせるなど、完治は難しいが「いい」時間帯を増やすことができる。</p> <p>がんも以前は早期発見が難しく、とても本人に告知できるような病気ではなかったが、今はそれほど怖い病気ではないという認識になった。認知症も早めに検診を受けてもらえるよう、「自分らしさを失わない」ということを啓蒙してほしい。初期の認知症は周りにはしっかり見えても、家族から見るとちょっとおかしいと感じる状態。昔の認知症のイメージとは異なり、いつも一様におかしいわけではないので本人に余裕あるうちに検診を受けてもらえるといい。</p>
委員	<p>実施費用を若干減額しているが、足りているか。</p>
介護保険課	<p>事業開始当初から松原病院に委託している。人件費や新年度の事業について相談した上で積算しており、不足はない。</p>

～～ 委員同士での協議 ～～

～～ 総括 ～～

座長	<p>「維持（要改善）」が2名、「拡大」が3名となり、委員会結果は「拡大」となった。維持の方についても、これからニーズが増えるからというご意見もあり、各委員の想いとしては、これからの認知症対策というのはもっともっと大きくなるので、それに向けて拡大していくべきではないのかということであった。</p> <p>医療費を削減すれば事業費を増やすことはできるのではないのかという考えをもった委員もいて、前向きな意見が多くあった。</p> <p>意見としては、事業の目標や施策ビジョンを市民に分かりやすくしたほうがいいのではないのか。国の方針に沿った目標設定とのことだが、それは分かりにくいのではないのかという意見や、認知症の早期発見に向けた取組に厚みを増してはどうかという意見が多くあった。それから、市の大きな枠組みのなかでしっかりした施策をつくってもらいたい、メリハリをつけて集約を図るところは図って無駄をはぶきながら早めの対応をはかれるような施策にしてもらいたいという前向きな意見が多く見られた。</p> <p>以上である。</p>
----	--

## 平成26年度 外部点検 会議概要

- 1 開催日時 平成26年10月21日(火) 16:15~17:15
- 2 開催場所 市役所本館8階 第8会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 南保勝 委員(座長)、今村善信 委員、黒川俊枝 委員、齋藤万世 委員、田村洋子 委員
  - (2) 点検対象事業担当所属 教育委員会事務局 教育総務課
  - (3) 事務局 総合政策室
- 4 点検対象事業 文書配送業務委託事業
- 5 協議の概要

座長	<u>文書配送業務委託事業</u> について、所管所属の <u>教育総務課</u> から説明をお願いします。
教育総務課	【説明】
座長	ただいまの説明に対し、何か質問等はないか。
委員	迅速に文書のやり取りが出来るとの説明で、朝に文書を出して午前中には相手方に着いて、夕方には返事があると説明があったが、1日2回まわらないと出来ないのではないか。
教育総務課	説明したのは、最短の話である。朝8時に文書を出して、すぐに返事が出来るものであれば、その場で返事を預かってくるということである。
委員	整理出来ていないのでいくつか伺いたい。郵便の見積もりは、いつの時点の見積もりか。5年前とか10年前とでは、メールでのやり取りも増え、文書量も変わっている。文書の中には急ぐものと急がないものや、現物でのやりとりでしか出来ないものやメールでやりとり出来るものがあると思う。市内の中でも、市内は毎日行っても、越廼は毎日行かなくてよいなどといった使い分けができるのではないか。行政管理室で行っている配送業務を画一的に行えないのか。
教育総務課	見積もりについては、今年7月中に1週間サンプリングを行った。市から学校への発送数は1日348通、1週間で約1,700通である。
委員	1週間とはいつか。

教育総務課	7月14日から7月21日である。
委員	学年末とか、学期初めとかは集配が結構多い。全体で均した方がよいのではないか。
教育総務課	この期間は、夏休み期間中であり、一番最低でどれ程かと推定するにはこの時期がよいと判断した。
委員	夏休み期間中ではないのではないか。
教育総務課	夏休みの直前である。夏休み前に配布したいものは1週間程前には送ってしまっており、ひと段落ついた時期にサンプリングを行った。 越廼は毎日行く必要がないのではないかとこの質問についてだが、毎日1通も文書がないことはなく、1校につき1日あたり、5通、6通はある。文書の取扱いとして、全学校に対し、一斉に配布することが多い。
委員	平成25年度に委託料が大きく減少しているのは何故か。文書の取扱量が減ったためかと思った。
教育総務課	文書量は変わっていない。確かに、電子メールの普及により以前より減っていると思う。郵便で出した場合、年間で1,100万円くらいである。4月など文書量の多い時期もあり、郵便よりははるかに少ない経費で行えると考えている。 行政管理室との業務統合についてだが、教育委員会の文書と行政管理室の文書では、若干性格が違うと考えている。行政管理室と今後検討したい。
委員	企業の視点から見ると、行政管理室の業務との統合はコスト削減のための一番の対象となる。文書の性質が違うとのことだが、コストを削減するためには統合は必要だと思う。 もう1つ伺いたい。週5日間、毎日配送する必要はあるのか。例えば、週3回の配送であれば、3分の2の経費ですむのではないかと考える。緊急なものがないのであれば、即日配送や翌日配送というように考えを変えてもよいのではないか。
教育総務課	業者からは、人件費は当然かかるが車両の改造等が経費の中で大きいと聞いている。逆に言うと、車両にかけた整備費を最大限に投資していくため週5日配送しているということである。1日配送日を減らしても、委託料はそんなに変わらない。人件費よりも車両の維持管理費がかかる。
委員	今は2台だが、西ルートと東ルートを1日交代にして車両を1台にしてはどうか。今の費用を半分にできると思うが、どうか。
教育総務課	問題のポイントは、毎日発送が必要かということになる。

委員	<p>緊急性があるものはどのくらいあるのか。夏休みに関する資料も夏休み前1週間前に配ってしまうのであろう。</p>
教育総務課	<p>そういった内容の配布物もあるということである。</p>
委員	<p>では、緊急性のあるものは、どれ程あるのか。</p>
教育総務課	<p>夏休み1週間前に配り終わってしまうものは、生徒数分配布しないといけないもの。全生徒に配布するにあたり時間がかかる場合もあることから1週間前に配送している。</p> <p>具体的な配布物は、教員等の人事関係や給与関係の書類、授業関係の要領、出張・研修の報告書については押印の上提出してもらわないといけない。</p> <p>また、学校施設の使用許可については、利用申請書を書いてもらい現物を使用日の何日か前までに提出してもらわないといけないものもある。申請者がギリギリになって学校に提出してくることもある。そういった意味では、毎日配送されていないと、締切日までに間に合わないことになる。</p>
委員	<p>例えば、締切日を使用日の5日前までとしているのを7日前までとすればよいだけの話である。民間会社では理由にはならない。文書を週5日配送するより、医者や週5日配置することに予算を使った方がどう考えても効果的である。</p> <p>どうしても次の日に渡さないといけないものがあるのか。</p>
委員	<p>所属している団体に関する資料についてだが、生徒に配布してもらうよう学校教育課に依頼をして生徒の数分担当箱に入れているが、配布に関しては学校によってバラバラである。出す方も明日までに絶対届く前提では依頼していない。夏休み前に配布してもらおうと思ったら、7月に入ったら依頼をするといった感じである。民間の会社に勤めているが、出張報告や有休届などはすべて電子化しておりメールにて行っている。紙ベースで行うのは市役所としての決まりであり提出期限も決まっているのだろうが、とりあえずメールで送っておけばよいなど融通を利かせることはできるのではないかな。必ず紙ベースの書類がその日に届いていないといけないということでもないのではないかな。</p>
教育総務課	<p>市役所の文書管理の規程に基づいて行わなければならないとされており、学校の資料についても、遅れてギリギリにならないと提出いただけないものも多い。減免等の許可についての関係もあることから、文書規程の基で行っていることである。</p>
委員	<p>最終的には文書でやりとりすることになるのだが、電子化したものでとりあえず内容を確認すれば期限を少し過ぎてもよいようには取扱えないのか。</p>
教育委員会	<p>教育総務課でよいとも悪いとも判断することではない。</p>

委員

私自身、大学と県庁間でのやり取りも多いのだが、新幹線が毎日定時に走っていれば安心して利用できるのと同じものであり、安心して仕事ができる。電子化してきて、行政側で変えないといけないことだが、今の段階では、電子化ですべて対応できるようにはなっていない。電子化して現物を送るとなると、2度手間になる。1つの書類が大学と県で何度も行き来することを考えると、500万円で賄えていることは安価であり、委託業者の採算は大丈夫なのかとさえ思う。現実的には、毎日走って500万円は不可能だと思う。行政の事務手続きの安定も図れるし事務に安定性も図れるため、私的には定時に走ってくれることの安堵感の方が効果的である。銀行間の行内メールもある。効率化を図るが故に、かえって非効率になると思う。今の日本人の仕事のやり方を見直さないといけない。もう少し信頼度の厚い仕事をする仕組みを期待したい。この事業について、これ以上効率化する理由がどこにあるのかが、私自身わからない。弁護しているわけではないが、実感としてそう感じる。10年くらい先にならないと、全電子化にはならない気がする。今後、メール化を進め効率化を図っていくというのであればわかるが、今、この事業をやめたら、行政はすごい混乱が起きると思う。

委員

委員の言うこともよくわかる。ただ、毎日新幹線が来ないと思ったら来ない方に合わせる。私自身、会社で出向していたときは、少なくとも締切りも勘案してメール便に合わせて出すようにしていた。それが、本当に効率的になるのか効果的になるのかはわからないが、今の議論の中で、考えていないままに現状どおりというのは間違っているのではないかと思う。14時に配送が終わるのであれば、その人は15時以降にもう一度配送に行ける。いろいろ考えた結果、効果的効率的に十分出来るのではないかと思う。毎日配送でなくてもやっていけないのではないかと思う。例えば、小豆島といった離島では毎日配送されていないはず。それでも廻っている。シミュレーションもしないで今のままとするのは、検討していないように思える。

委員

アナログ人間がデジタル人間に入れ替わる時期に、文書管理についてももっと簡略化するよう10年や15年のスパンを見ながら、改善の方法を探っていくことならよいと思うが、やり方を今すぐ短期的に変えてしまうのはどうかという感じはする。効率化しないと当然進化しない。検討を行うとする考え方は必要だ。

委員

この事業の目標が、業務の合理化、効率化である。検討してみるだけでも他の方策が出てくるだろう。

委員

そうである。いろいろ試行錯誤することも大事かもしれない。効率性を追求することは義務である。

委員

子どもにかかわる仕事をしているのだが、演劇鑑賞に関する予算が削られてしまった。子どもの育ちや文化を育てるような現場に係る費用が削られてしまっている。この配送事業は子どもに全然関係のない事業であるため、実際に子ども達



	<p>の育ちや文化を育てる事業にもっと予算を充ててほしいと一市民としては思う。</p>
教育総務課	<p>子ども達が学ぶ環境を整えることが、教育委員会の仕事だと考えている。直接、子ども達にお金をかけていないように思えるが、学校の事務が迅速化され、安定した事務ができることは、子ども達の教育にとって必ず有益であると信じて仕事をしている。</p>
委員	<p>違う質問だが、対象となるのは公立の小・中学校か。</p>
教育総務課	<p>そうである。</p>
委員	<p>来年度から高志中学校ができると、そこにも行かないといけないように思うが。義務教育として教育委員会が束ねているとすれば、差が出来てしまうのではないか。その点について考えていることはないか。</p>
教育総務課	<p>福井市内の小・中学校を選択する場合は、市教育委員会として責任を持つ。ただし、県立中学校や私立中学校に個人で選択されて行く場合は、管轄ではないということである。</p>
委員	<p>残念である。</p>
委員	<p>幼稚園にも行かないのか。</p>
教育総務課	<p>私立幼稚園には行かない。</p>
委員	<p>格差が出来るのはいかがか。</p>
委員	<p>配布されている内容にもよるが、公立であろうと私立であろうと情報は等しくあるべき。</p>
委員	<p>J Cで小学校や中学校対象に事業を行っているが、自分達で持って行っている。 福井市民であっても渡せないということは、それでよいのか。 小・中学校であれば、あと何箇所増えるという手間を行政としてどう考えるのか。もっとよくなるのに、残念だと思う。</p>

～～ 委員同士での協議 ～～

～～ 総括 ～～

座長	<p>委員会結果としては、「維持（要改善）」となった。各委員の考えだが、「維持」</p>
----	--

で現行どおりでよい、重要なことだからという方が1名。「維持」だが事業を見直し改善してほしいという意見が3名。もう1名は事業そのものをやはり見直すべきだろうということから「再構築」の事業の統合・再編も考えるべきという意見であった。

総合判断としては、やはりこの事業は大事であり、現行どおり続けていってほしいと思うが、私も知らなかったが、私立と公立で配布物の差というか情報の画一化が図られていないことを初めて知った。いかがなものかと思った。将来的には、配送業務について今よりも更に効率化を求めていかないといけない。改善できることから改善を考えていただければと評価させていただいた。

要望としては、アナログな人がいなくなり文書の電子化も進んだ場合、毎日配送すべきかどうか中長期的に考慮していただきたい。私立と公立で、子ども達に情報の差が生まれることは、福井市全体としてはよくないので、改善できることがあれば改善し、子ども達が同じサービスが受けられるような体制について、文書配送業務委託事業だけで完結できる問題でもないと思うが、検討していただければという意見があった。効率化されているのだろうが、業務の内容についても一度検討して、さらなる効率化を図っていただければと思う。

以上である。